JIS

プラスチック―用語

JIS K 6900-1994

(ISO 472 : 1988)

(2006 確認)

平成 6 年 1 月 1 日　改正

日本工業標準調査会 審議

（日本規格協会 発行）

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

主 務 大 臣：通商産業大臣　　制定：昭和 35. 8. 1　　改正：平成 6. 1. 1　　確認：平成 11. 10. 20
官 報 公 示：平成 11. 10. 20
原案作成協力者：財団法人 高分子素材センター
審 議 部 会：日本工業標準調査会 高分子部会（部会長　三田 達）

この規格についての意見又は質問は，経済産業省 産業技術環境局標準課 産業基盤標準化推進室（〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1 丁目3—1）へ連絡してください。

なお，日本工業規格は，工業標準化法第 15 条の規定によって，少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され，速やかに，確認，改正 又は 廃止されます。

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

まえがき　ISO（国際標準化機構）は，国家規格団体（ISO会員団体）の世界的連合体である。国際規格作成業務は正規にはISO専門委員会によって実施される。専門委員会の設立されている主題に関係を持つ各会員団体は当該委員会に代表を送る権利を有する。

またISOと連係している政府系及び非政府系国際機関もこの業務に参加できる。ISOは国際電気標準会議（IEC）と電気技術標準化のすべての問題について密接に協力している。

専門委員会によって採択された国際規格案はISO理事会によって国家規格として受理される前に，承認のため会員団体に回付される。それらはISOの手続きに従って承認されるが，少なくとも75 %の会員団体の投票による承認を必要とする。

国際規格ISO 472はISO/TC61プラスチック専門委員会により作成された。

この第2版は，第1版（ISO 472：1979）及びその追加，ISO 194：1981及びその追加，ISO 6354：1982及びISO 6355：1988を廃止のうえこれらの内容を包括統合したものである。

利用者は，すべての国際規格が折々改定を受けており，かつ別に記載のないかぎり，ここに引用したその他の国際規格のいずれもその最新版を意味することに留意することが望ましい。

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

白紙

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

目　次

ページ

1. 目的及び適用範囲 …… 1
2. 用語及び定義 …… 2
3. 参考文献 …… 79

附属書　いくつかの特別な部門において定義した用語の分類 …… 81

A.1　接着剤 …… 81
A.2　織物用ガラス …… 81
A.3　減衰専門用語 …… 82
A.3.1　用語 …… 82
A.3.2　記号 …… 83

（参考）　日本語による索引（五十音順） …… 86

解説 …… 116

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

白紙

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

日本工業規格　JIS

プラスチック—用語　K 6900-1994

Plastics—Vocabulary

(ISO 472：1988)

(1999 確認)

日本工業規格としてのまえがき

この規格は，1988年第2版として発行された**ISO 472** (Plastics—Vocabulary) を翻訳し，技術的内容及び規格票の様式を変更することなく作成した日本工業規格である。

なお，この規格で下線（点線）を施してある箇所は，原国際規格にない事項である。

1. 目的及び適用範囲　この国際規格はプラスチック産業において使用されている用語を英語及びフランス語で定義する。その用語は英語のアルファベット順に列挙する。

一つの用語が一つ又はそれ以上の同義語を有する場合には，その同義の用語は好ましい用語のあとに続ける。避けた方がよい同義の用語は“(避けた方がよい)”と表示する。ある定義（又は注）の後の“…も参照”の表現は，その用語に関連する情報を含む他の定義又は注（同義語ではない）に注意を向けるために使用する。

すべての用語はフランス語—英語，英語—ロシア語及びロシア語—英語の索引の中に正規の語順でアルファベット順に列挙する(1)が，いくつかの用語は逆の語順でも列挙する。いくつかの定義及び又は注では本文中に，重要な注釈的用語（同義語ではない）が入っている。これらの注釈的用語も索引の中に列挙し，“対比…”の表現に続いて定義された好ましい用語が読者に分かるようにしてある。同義語も索引中に列挙し，“…参照”の表示の後にその好ましい用語を引用した。

注(1)　本規格では日本語による五十音順の索引とした。

備考

1　若干の重合体及び共重合体に対する記号は，例えば**ポリカーボネート** [**PC**] のように，角括弧の中に示す。オレフィン類を含む用語に対しては，IUPAC（国際純正応用化学連合）により承認されている用語を，プラスチック産業において一般に使用されている名称に続いて，例えば**ポリエチレン** [**ポリエテン**] [**PE**]，のように角括弧内に示す。

2　重合体の原料基礎名称に対するIUPACの規則は，“poly（ポリ）”に二語以上が続く場合には，囲み符号（　）を用いて特定する。この国際規格においてはそのIUPACの実施要領に従っている。しかし，一般に使用される場合には，括弧はしばしば省略される。

3　この国際規格におけるいくつかの用語は，その用語が特殊な分野に特別に限定されていることを示すために挿入句的情報を追加してある。

4　英語の本文において，動詞として定義した用語は“(動詞)”によって表示する。

5　定義の次の括弧の中の数字は参考文献を示す。

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。